20261020らくだ行政書士おふぃす料金表（相続）.xlsx

手続き	範囲・単位	料金（円）	らくだセルフプラン	らくだおまかせプラン	備考
戸籍収集	法定相続人が配偶者、子、親のみで3人以内、全10通までの場合	¥10,000		●	被相続人の戸除籍謄本、住民票除票 相続人全員の戸籍謄本、住民票
戸籍収集	上記に追加 1通あたり	¥2,000			転籍が多い場合、相続人が兄弟姉妹、代襲相続など
相続人確定・法定相続情報一覧図作成	相続人が配偶者、子、親のみで3人以内の場合	¥10,000	●	●	
相続人確定・法定相続情報一覧図作成	上記に追加 1人あたり	¥5,000			相続人が兄弟姉妹、代襲相続等
法定相続情報一覧図申請代行		¥5,000	●	●	
財産調査	金融機関等3件まで 不動産1件まで	¥15,000		●	不動産は所有している土地に家屋がある場合はまとめて1件　不明分は除く
財産調査（追加）	1件あたり	¥5,000			不明分調査＋5,000円
財産目録作成	金融機関等3件まで 不動産1件まで	¥10,000		●	
財産目録作成（追加）	1件あたり	¥5,000			
遺産分割協議書作成	相続人が配偶者、子、親のみで3人以内の場合	¥20,000	●	●	遺産分割は相続人で協議
遺産分割協議書作成	上記以外で相続人3人以内の場合	¥30,000			相続人が兄弟姉妹 代襲相続など
遺産分割協議書作成（追加）	追加1人あたり	¥10,000			
遺産分割協議書　各相続人への署名、押印依頼	1人あたり	¥3,000		●	セット料金は3人分9,000円、郵送対応 直接対応の場合は別途、面談、交通費
金融機関等名義変更・解約	金融機関等3件まで	¥15,000		●	保険金請求含む
金融機関等名義変更・解約（追加）	1件あたり	¥7,500			
不動産名義変更	1件あたり	別途			司法書士へ紹介依頼
自動車名義変更	1件あたり	¥7,500			
相続税申告		別途			税理士へ紹介依頼
手続きサポート（主にLINE、メールによる）		¥20,000	●	●	FP相談やその他関連手続きサポート、訪問・オンラインによる面談サービス（依頼人のみ）を含む
その他割増料金	1時間あたり	¥3,000			料金表にない書類作成や手続き、複雑な家族関係の場合等
面談、説明、同席等（主に依頼人以外）	2時間まで	¥10,000			交通費別途、関東近県に限る 2時間超は1時間あたり5,000円
合計額			¥55,000	¥114,000	
セット割引			-¥5,200	-¥14,200	仲介サービス利用の場合は割引なし
セット価格①			¥49,800	¥99,800	
戸籍自分で収集割引			―	-¥10,000	
セット価格②（戸籍セルフ）			―	¥89,800	

いずれも実費（戸籍手数料等各種手数料、送料、交通費等）は別途となります。
実費の例（戸籍謄本450円、除籍謄本750円、送料（レターパック）430円又は600円
交通費 公共交通機関の場合は実際に利用した額、車での移動の場合は片道10㎞ごとに400円+有料道路代（片道10㎞未満は無料）
セット価格②は、基本料金を抑えるため、戸籍収集はご本人様（広域交付制度等）で行っていただくプランです。
セットプランに各手続き分をオプションで組み合わせ可能です。
（例：らくだセルフプラン49,800円＋財産目録作成10,000円＝59,800円）
契約後、着手金として見積額の50%（千円未満は切上げ・例9,800円の場合は25,000円）を請求します。
業務完了後、残金＋実費を請求（見積時から実施した手続きが増減した場合は精算額）
印鑑証明書等、必要な書類は相続人ご本人で取得する必要があります。（その都度、当事務所から依頼します）
セルフプランの場合は、相続人ご本人に作業頂く手続きについては、当事務所からその都度依頼します。
手続き完了まで、相続人や財産の状況にもよりますが、おおむね3ヶ月～半年程度かかります。
相続人の状況等によっては、料金の加算、受任できない場合もあります。